糸島市行政評価制度

平成 28 年 2 月改訂

（糸島市行政改革推進本部）

目　　次

１．はじめに　・・・・・Ｐ１
（１）行政評価とは
（２）行政評価導入の経緯
（３）行政評価の必要性

２．長期総合計画と行政評価の関係について　・・・・・Ｐ２

３．評価の基本方針について　・・・・・Ｐ４

４．評価の区分・種類・対象について　・・・・・Ｐ５

５．評価の区分ごとの目的と具体的な活用について　・・・・・Ｐ７

１．はじめに

本市の行政評価制度は、長期総合計画の体系（政策-施策-事務事業）と連動した区分で、内部評価、外部評価を実施していますが、今後は、より一層「経営」の視点を強めるとともに、「協働」の推進に活用する必要があります。

（１）行政評価とは

行政が行うさまざまな活動を、「どのような成果があったか」「目標を達成しているか」などの視点から検証し、その結果を行政運営の改善等に生かしていこうという取組です。

地方公共団体においては「行政経営の効率化」「行政活動の成果向上」「ＰＤＣＡのマネジメントサイクルの確立」「職員の意識改革」を主な目的として導入が進んでおり、全国の８割以上の市で導入されています。

【ＰＤＣＡのマネジメントサイクルのイメージ】

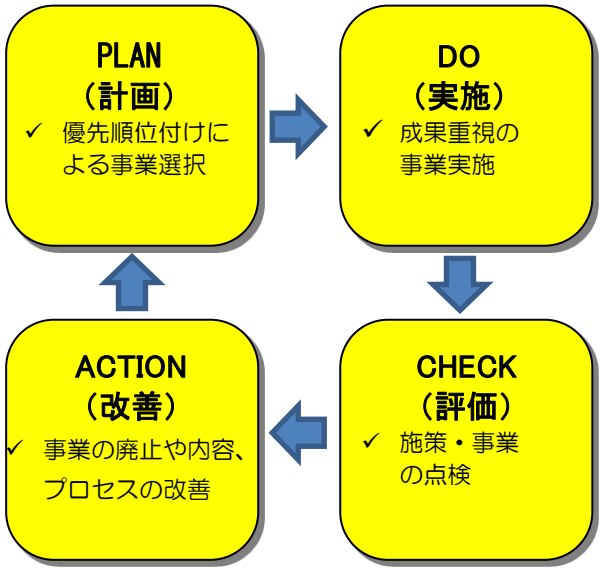

（２）行政評価導入の経緯

本市では、平成 22 年１月の合併後、行政評価制度の構築に取り組み、平成 23 年度から運用を開始し、長期総合計画の「政策－施策－事務事業」の体系と合わせた区分で、担当部署による内部評価を実施しています。

また、平成 24 年度から平成 26 年度には、外部有識者と市民による外部評価、平成 24 年度と平成 26 年度には、市民満足度調査を実施し、内部評価とあわせて、現状把握、課題改善に努めてきました。

さらに、平成 25 年４月施行の糸島市まちづくり基本条例において、行政評価に関することを規定しており、現在では、実施した施策・事業の成果、課題を確認し、次につなげるための制度として、定着しています。

（３）行政評価の必要性

現在、行政評価により、ＰＤＣＡ（計画・実施・評価・改善）のマネジメントサイクルの徹底を進め、施策・事業の課題を把握することで、行政サービスの質の向上につなげていますが、今後は、より一層「経営」の視点を強め、行政評価を活用していく必要があります。

具体的には、限られた経営資源で、長期総合計画の施策を最大限効率的に進め、最適な行政サービスを提供し続けるために、行政評価の結果により、どの事業を改善し、どの事業を止めるか、などの積極的な選択と集中の判断につなげ、事業の最適化を図っていくことです。

あわせて、評価内容をわかりやすく公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民との情報共有と市の施策・事業への信頼性向上で、「協働」が進む環境の構築につなげる必要があります。

２．長期総合計画と行政評価の関係について

長期総合計画の施策を推進し、最適な行政サービスを提供するために、行政評価を行います。

本市では、長期総合計画で『人も元気　まちも元気　新鮮都市　いとしま』を本市の将来像とし、７つの目標、２７の政策、６６の施策を体系化し、その実現のための取り組みを行っています。

しかしながら、経営資源には限りがあるため、それらを最大限に生かすとともに、市民への成果（アウトカム）を常に意識し、長期総合計画の施策を進め、市民満足度を高めていかなければなりません。

そのためには、常に行政活動の現状把握を行い、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルを徹底し、改善し続ける必要があります。

そこで、本市では、長期総合計画の施策を推進し、市民が本当に必要とする最適な行政サービスを選択し、提供するため、必要性、有効性（成果）、効率性を基本として、行政活動を客観的に評価し、その評価結果を市民に公表するとともに、その後の行政経営に反映させるために、行政評価を行っていきます。

■参考

投入量（インプット）、活動量（アウトプット）、成果（アウトカム）の関係

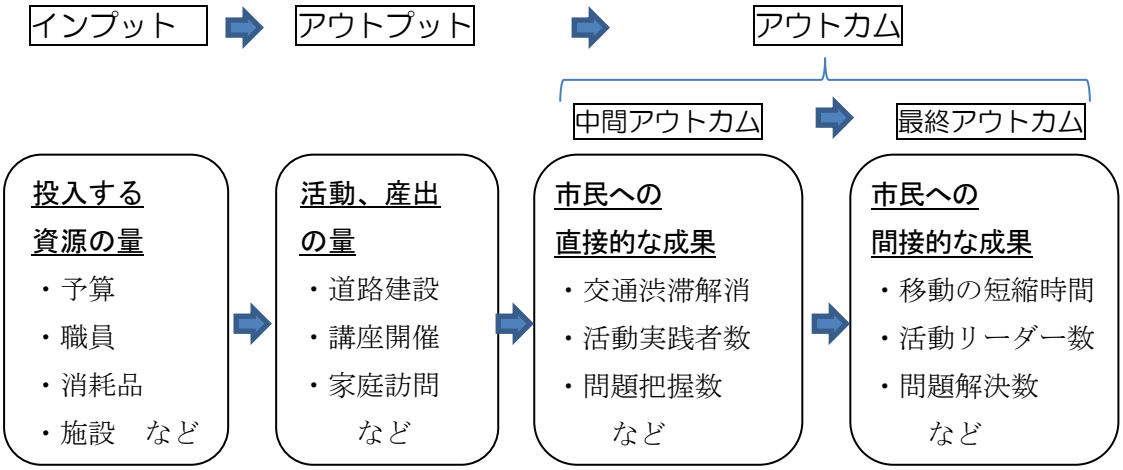

【道路整備事業の例】

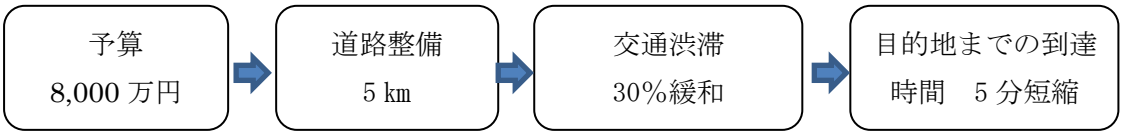

【ボランティア養成講座の例】

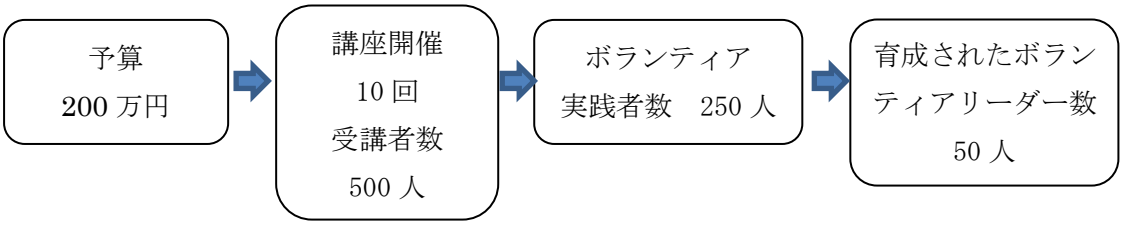

３．評価の基本方針について

「協働」と「経営」につながる行政評価を行うことで、自律的に行政サービスの質を高めていきます。

①数値化による分かりやすい評価の実施

行政活動の内容・成果について、指標を設定することで目標を可能な限り数値化して測定し、目標との差の原因や改善案を検証していく「業績測定」により、分かりやすい評価を行います。

②市民を交えた評価の実施

内部評価にとどまらず、外部点検や市民満足度調査の実施など、市民による外部評価を実施します。

また、評価結果を広く市民にお知らせし、情報共有を進めます。

③必要性と有効性、効率性に重点を置いた評価の実施

「サービスの提供主体が行政である必要性があるか。」「必要性があるならば、成果は上がっているか。」「成果が上がっているならば、さらに効率的にできないか。」を継続的に考えます。

必要性：必ず行政が行うべきか。民間の活動では不十分か。

有効性：長期総合計画の推進及び市民満足度の向上にどれだけ寄与したか。

効率性：最小の経営資源（ヒト･モノ･カネ）で最大の効果を上げられたか。

④ＰＤＣＡのマネジメントサイクルの徹底

計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメントサイクルを徹底し、具体的な見直しにつなげ、選択と集中を進めます。

また、自律的な見直しによる改善を続けることで、行政サービスの質を高めていきます。

⑤評価結果に基づいた行政経営の推進

評価の結果は全庁で共有し、短期的には予算編成に係る施策の重点化、事務事業の見直しに活用し、中長期的には長期総合計画の見直しなど市の重要な方針を決定する基礎データとして活用します。

４．評価の区分・種類・対象について

長期総合計画の体系に合わせ、政策・施策評価と事務事業評価の区分で実施します。

行政が実施する活動は、一般的に「政策―施策―事務事業」の体系に整理され、各活動は有機的に連動しています。この点に考慮し、本市が実施する行政評価の種類及び対象は、長期総合計画の体系に合わせ、以下のとおりとします。

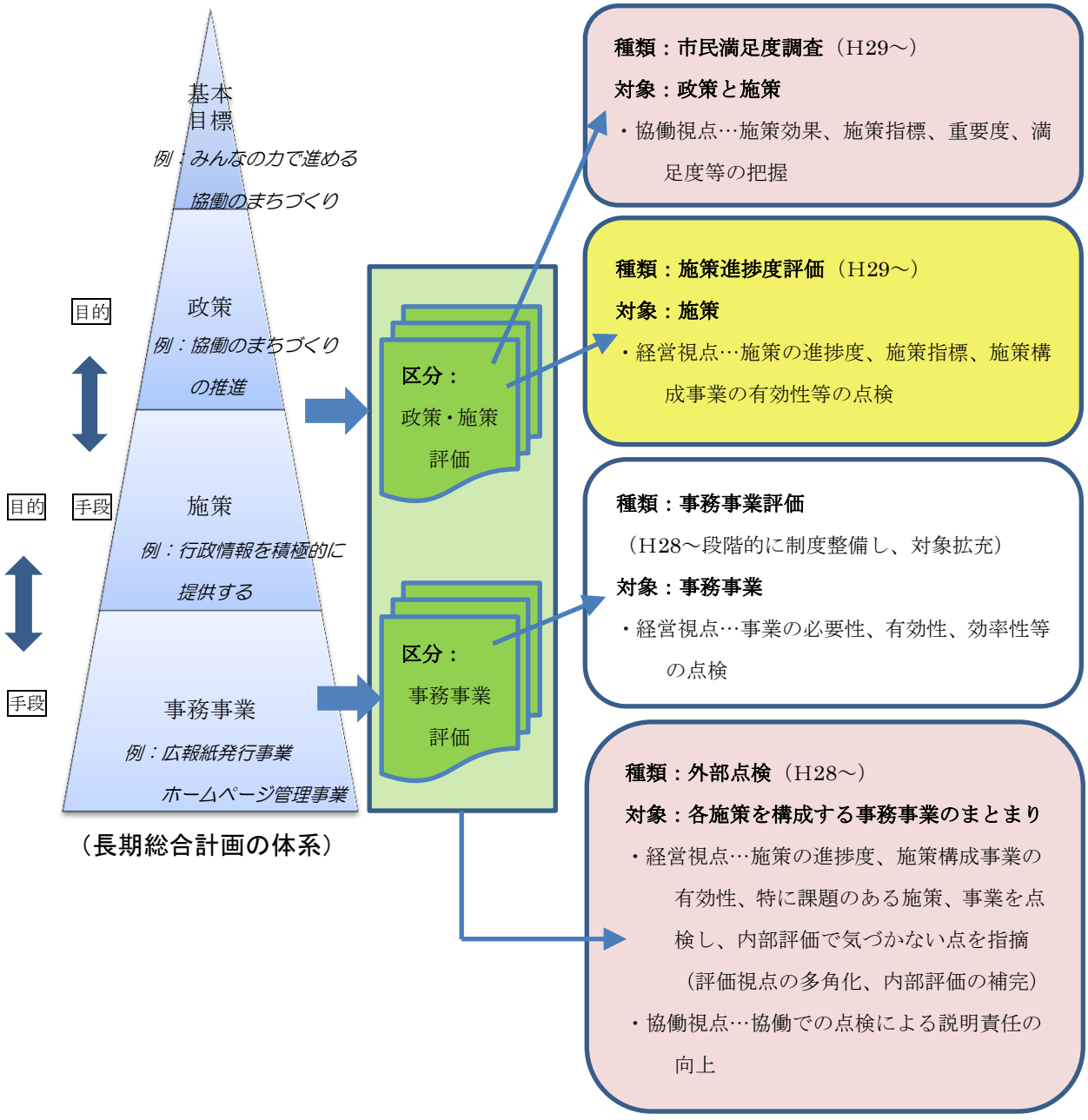

（長期総合計画の体系）

■参考

評価区分と評価者区分

評価者区分 / 評価区分	内部評価（市職員による評価）	外部評価（市民や有識者による評価）
政策・施策	施策進捗度評価	市民満足度調査
事務事業	事務事業評価	外部点検※1

※1　外部点検は、長期総合計画の各施策を構成する事務事業のまとまりを点検する。

実施時期

区　分	H28	H29	H30	H31	H32
長期総合計画後期基本計画	←	計画期間			→
市民満足度調査	—	実施※2	実施※3	実施※2	実施※3
施策進捗度評価	—	実施	実施	実施	実施
外部点検	試行	実施	実施	実施	実施

※2　長期総合計画や各分野別計画の「指標の実績値」の把握のため

※3　施策ごとの「重要度」「満足度」の把握のため

５．評価の区分ごとの目的と具体的な活用について

短期的には、毎年度の予算編成に活用し、中長期的には、長期総合計画の見直しに活用します。

（１）政策・施策評価

目的

- ✓ 長期総合計画の進捗状況把握
- ✓ 施策の成果と課題の把握
- ✓ 施策に対する市民の満足度と重要度の把握

活用

- ✓ 施策の重点化の検討（優先順位づけ）
- ✓ 施策を構成する事業の取捨選択と新しい事業の検討
- ✓ 長期総合計画の見直し

（２）事務事業評価

目的

- ✓ 事務事業の進捗状況把握
- ✓ 事務事業の成果と課題の把握

活用

- ✓ 予算要求・査定
- ✓ 事務事業の見直し

■参考
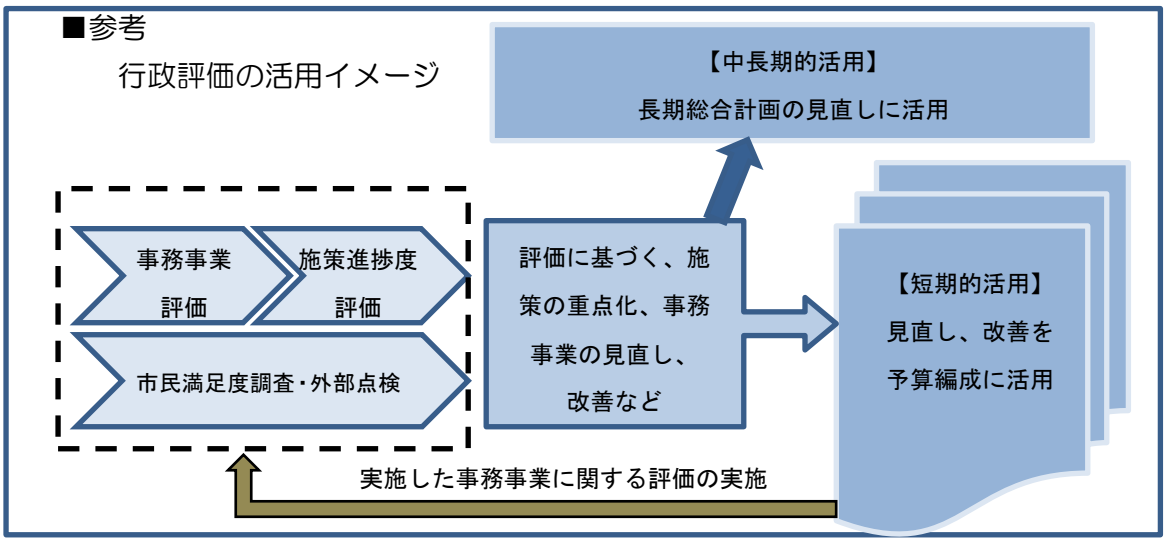
行政評価の活用イメージ